学校支援ボランティア「きらめきサポーター」に関する規定

１　目　　的

* 地域や学生の方々の様々な特技や趣味などを本校教育活動に活かすとともに、児童生徒とボランティアの方々との相互のふれ合いを通じて、児童生徒の豊かな人間性を育む。
* 地域の教育力を学校現場に導入し、家庭・学校・地域社会が連携して児童生徒の「生きる力」を育むとともに開かれた学校づくりを目指す。

２　登録期間

登録した日から、令和８年３月31日まで

※　最終来校日、または年度末に電話等で意向を確認し、次年度の登録更新を行う。

３　活動の実施分野

1. 教育活動支援

ア　学校全体または各部の行事における指導の支援（学校公開、校外学習を含む児童生徒の安全支援などを行う）

イ　学習活動などにおける支援（担当教員の指示や指導を受けて、児童生徒の支援を行う）

1. 環境整備支援

ア　校舎等の補修、清掃、植木の剪定、花壇の花づくり、草刈りなど

イ　教材や教具の作成、表示札の作成

４　募集と登録について

1. 募集方法

ア　ホームページへの掲載

　　イ　教育実習、介護等体験等で本校へ来た学校を対象にチラシ配付

ウ　社会福祉協議会などへのチラシ配布

エ　本校保護者に協力依頼　　等

1. 対象

ア　社会人

イ　大学生

ウ　高校生（在籍校の許可を得ていること）

**エ　中学生（在籍校の許可を得ており、参加については保護者同伴での参加とする）**

1. 登録希望者は、募集チラシ裏面の登録申し込み用紙、またはホームページからダウンロードした登録申し込み用紙に記入し、学校へ送付、または登録フォームより登録する。
2. 登録者には、「登録証」として名札を作成し、サポーター活動の際に使用する。

５　新規サポーター登録者の対応についての手順

1. ホームページ上の**学校紹介動**画を視聴し、本校や障害特性等の理解、サポーターとしての活動目的、活動内容及び配慮事項の確認をする。
2. 初回活動時に教務及び学部主事による説明

ア　児童生徒に関わる際の注意及び心構え

イ　学部内の様子や学習の様子

ウ　校内見学

1. 教務及び学部主事の説明後、活動に入る。

６　実施について

1. ２回目以降の活動や、行事等への支援については、活動内容や日時、活動時間などを地域連携

担当者または当該学年・行事担当者が事前に電話等で知らせ、打合せを行う。

1. 各部及び担当職員と連携の下でボランティア活動を実施する。
2. 校内手順（きらめきサポーター募集について、校内に周知を図る）

ア　「きらめきサポーター依頼・記録票」〈様式１〉

きらめきサポーターを依頼する場合には、依頼する学年等の担当者が、必要に応じて

〈様式１（依頼票）〉に記入して、係に提出する。

　　　イ　依頼内容によって登録ボランティアに連絡・協力依頼、またはホームページ等で募集する。

（４）活動当日は、きらめきサポーター参加名簿、及び活動終了後に活動記録の記入（任意）を依頼し、地域連携推進部長が保管する。

７　制度活用にあたっての留意事項

（１）本制度は、本校の教育活動（学校行事や各部・学年行事・寄宿舎行事等も含む）、環境整備、

地区活動、学校安全面等への支援を対象とする。

（２） 提供する飲み物購入等、きらめきサポーターに関する費用は、後援会費から支出することとし、事務担当者と連携して進める。

（３）サポーターの安全補償は**ボランティア保険**で対応する。適応範囲は、本制度によるボランティア活動に限定する。万一、事故等が発生した場合には速やかに対応する。

（４）きらめきサポーターの登録者は、活動中は学校の指示に従い、教職員と連携して教育活動等に

参加することとする。政治的行為や宗教、営利活動等は禁止とする。

本制度による活動は、原則として無償とする。

付則

この規定は令和７年９月1日より運用する。